# 第13期定時株主総会招集ご通知〈別冊〉


・グループ中期経営計画「Vision 2021」について　P 1
・株主還元方針について　P 3
・取締役会の実効性に関する分析・評価について　P 4
・政策株式について　P 5
・サクセッションプランについて　P 7


MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

## グループ中期経営計画「Vision 2021」について

2021年度に最終年度を迎えたグループ中期経営計画「Vision 2021」では、2018年度からの４年間で、当社グループが中期的に目指す姿を実現し、環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢を構築する、といたしました。

ステージ１（2018年度～2019年度）を通じ、社会のデジタル化やモビリティビジネスの変革に対応する専任組織の設置など、環境変化に対応する態勢の構築を進めました。ステージ２（2020年度～2021年度）では、気候変動、自然災害の甚大化・頻発化、新型コロナウイルス感染拡大といった社会的課題への対応に加え、デジタル分野やESG分野における社会変化の加速など環境変化に対応したレジリエントな態勢の構築を進めています。

当社グループは「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ」を中期的に目指す姿としており、株主の皆さまやお客さまに代表されるステークホルダーから認められる、存在感のあるスケールとクオリティを実現してまいります。

### グループ経営の枠組

「Vision 2021」では、当社グループが目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」と定め、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）に貢献する社会との共通価値創造（ＣＳＶ）に取り組んできました。引き続き、当社グループのビジネスモデル「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会とともに持続的な成長を実現してまいります。

## 価値創造ストーリー

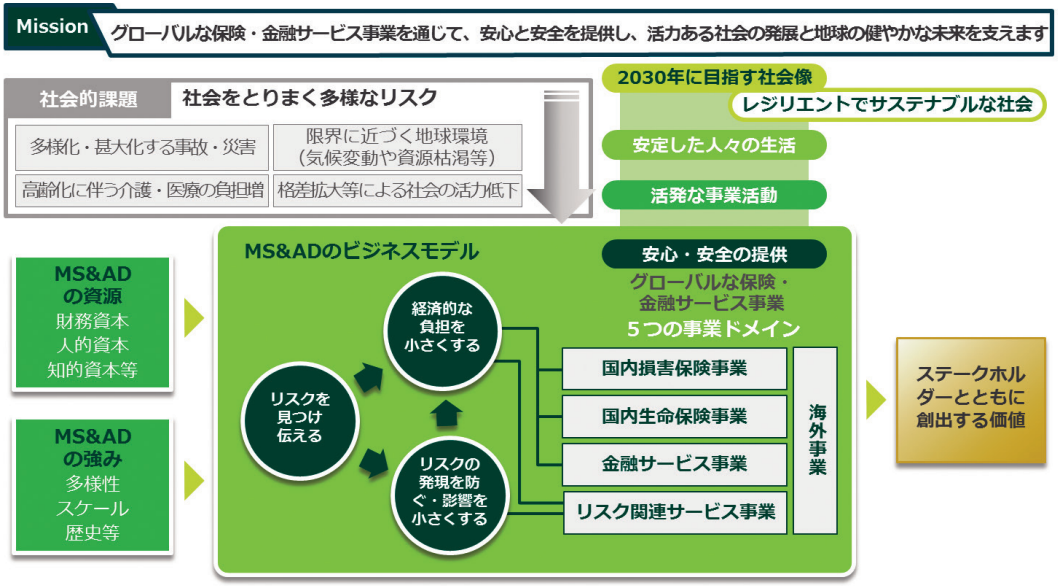


## グループの主要経営数値目標

（単位：億円）

| | 2021年度目標 |
|---|---|
| グループ修正利益 | 3,000 |
| 国内損害保険事業 | 1,770 |
| 国内生命保険事業 | 410 |
| 海外事業 | 750 |
| 金融サービス事業・リスク関連サービス事業 | 70 |
| グループ修正ＲＯＥ | 10.0% |
| 正味収入保険料 | 35,800 |
| 生命保険料（グロス収入保険料） | 10,000 |
| 三井住友海上あいおい生命　ＥＥＶ*1 | 9,620 |
| ＥＳＲ（Economic Solvency Ratio）*2 | 180%～220% |

＊1　現在の純資産価値に、保有契約が将来生み出す利益を加えた、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つです。

＊2　リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。

## 株主還元方針について

グループ中期経営計画「Vision 2021」ステージ2においては、グループ修正利益（下記をご参照ください。）の40%～60%を目処に株主還元を行ってまいります。安定的に配当を行っていくことを基本としながら、市場環境・資本の状況も勘案して、機動的・弾力的に自己株式の取得を行っていきます。

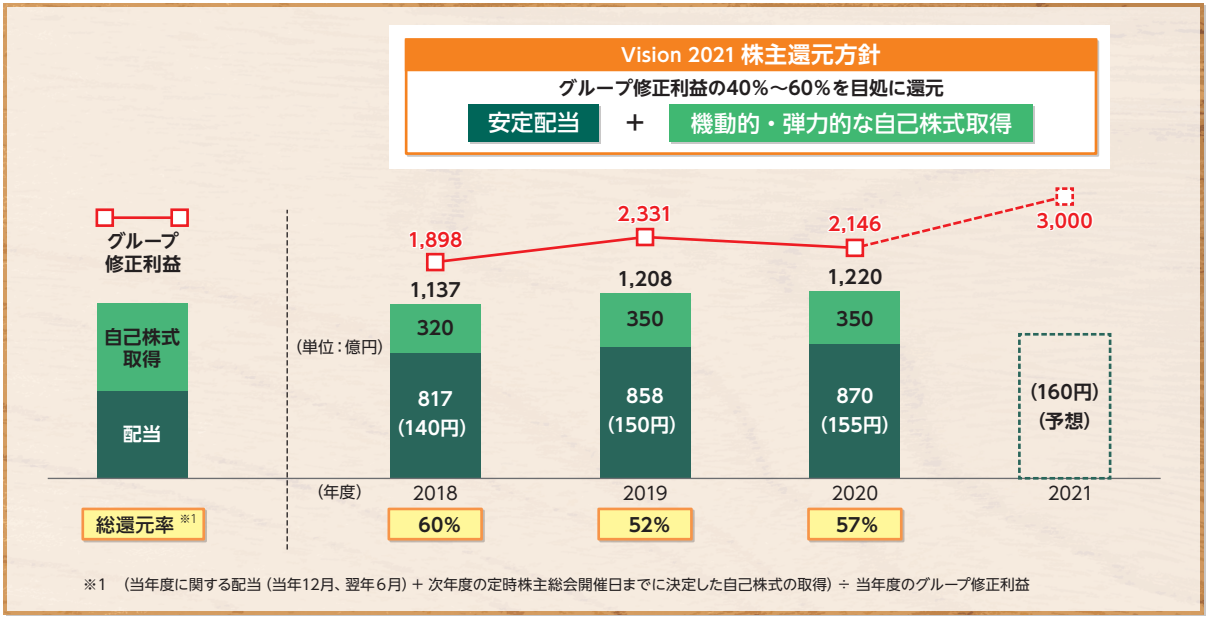


### Vision 2021におけるグループ修正利益・グループ修正 ROE

$$\text{グループ修正ROE} = \frac{\text{グループ修正利益}^{※2} = \text{連結当期利益} + \text{異常危険準備金等繰入額}^{※4、5} - \text{その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）} + \text{非連結グループ会社持分利益}}{\text{修正純資産}^{※2} = \text{連結純資産}^{※3} + \text{異常危険準備金等}^{※4} - \text{のれん・その他無形固定資産}}$$

※2 各調整額は税引後
※3 非支配株主持分・新株予約権を除く
※4 国内損害保険事業および三井住友海上あいおい生命の異常危険準備金・危険準備金・価格変動準備金
※5 戻入れの場合は減算

## 取締役会の実効性に関する分析・評価について

当社では「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」に記載のとおり、取締役会全体の実効性についての分析・評価を毎年実施することとしております。

2020年度の概要は以下のとおりです。

### 1．分析・評価のプロセス

各取締役に対する自己評価アンケートの実施と集計

・11項目の質問票（取締役会の役割・責務、運営等についての設問を構成）を事前に配付し、事務局によるインタビュー形式でアンケートを実施
・2019年度の取締役会評価でとりまとめた改善策（2020年度に取り組む機能向上策）に沿って、取締役会の実効性を向上させるための取組みが実施されているかを中心に回答

社外取締役会議における意見交換

・社外取締役会議（社外取締役全員で構成）において、アンケート結果に基づき、分析・評価のための意見交換を実施

ガバナンス委員会における分析・評価のとりまとめ

・ガバナンス委員会（社外取締役全員、取締役会長、取締役副会長、取締役社長で構成）としての分析・評価を行い、2021年度さらに強化すべき課題を機能向上策としてとりまとめ

結果を踏まえ、改善策（機能向上策）を実施

### 2．分析・評価結果の概要

2020年度の取締役会における論議内容および機能発揮、運営面、ならびに社外役員に対する研修・情報提供等の状況を踏まえ、以下のとおり、分析・評価した。

| | |
|---|---|
| 向上した点 | ・経営戦略に関して、論議する機会や時間が十分確保されており、中長期的な企業価値向上に向けた建設的な論議を行うことができている。<br>・定期的に社員意識調査の結果が取締役会に報告されており、ミッション、ビジョン、バリュー等の浸透状況について適切に監督できている。<br>・サステナビリティ課題の解決に向けた社員の優れた取組みを表彰するコンテストにおいて、応募のすそ野が広がるとともに、応募件数も増加しているなど、社員がサステナビリティに意識高く取り組むことができている。<br>・資料の事前配付、ペーパーレス化、事前説明など、取締役会での論議を効率的かつ効果的に行うための運営が行われている。<br>・社外役員に対する研修などの機会は十分に提供されており、社外役員の理解も深まっている。 |
| 今後強化していくべき点 | ・次期中期経営計画の策定に向け、取締役会以外の機会も活用し、戦略論議を行う。<br>・サステナビリティ課題に対する取組状況について、最優先課題である気候変動リスクを中心に、取組みの具体的な内容や成果を、社内外にわかりやすく発信していく。<br>・議事の論点を明確にするため、資料をシンプル、コンパクトにする等、議事運営の高度化に引き続き取り組む。 |

## 政策株式について

### 1．ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

当社グループは、株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築等の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針としています。

グループとして2017年度から2021年度の５年間で5,000億円の政策株式を削減することを目標としています。2020年度までの4年間の削減実績は以下のとおりで、2021年３月末の政策株式の保有時価残高は28,375億円となっています。それに加えて「グループの連結総資産に占める割合」を10％未満、「グループのリスク量に占める割合」を30％未満に抑制することを現中期経営計画の目標としており、これまでの推移は以下のとおりです。

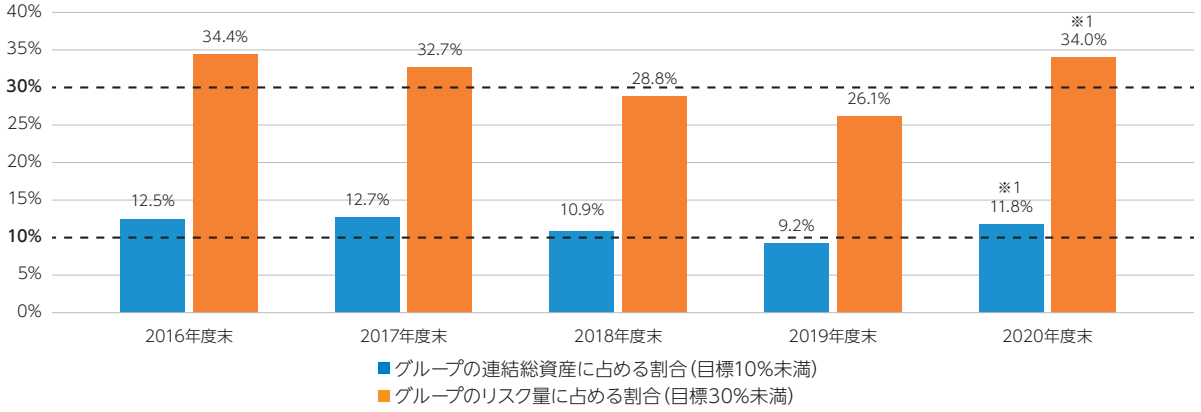


| | |
|---|---|
| 削減目標<br>（2017～21年度累計） | 5,000億円 |
| 削減実績<br>（2017～20年度累計） | 5,027億円 |
| 2017年度 | 1,513億円 |
| 2018年度 | 1,367億円 |
| 2019年度 | 1,118億円 |
| 2020年度 | 1,027億円 |
| 削減目標（2021年度） | 1,000億円規模 |

| | 保有銘柄数※2 |
|---|---|
| 2016年度末 | 2,812銘柄 |
| 2017年度末 | 2,739銘柄 |
| 2018年度末 | 2,663銘柄 |
| 2019年度末 | 2,598銘柄 |
| 2020年度末 | 2,556銘柄 |

※1　2019年度末と比較して2020年度末にこれらの割合は増加していますが、保有する株式の株価上昇によるものです。
※2　三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合計

## 2．政策株式の保有の適否の検証と縮減取組み

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保が保有している政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに運用収益や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。保有の妥当性が認められる場合にも、市場環境や当社の経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

## 3．政策株式に係る議決権行使について適切な対応を確保するための考え方について

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しており、対応方針およびスチュワードシップ活動の概況報告を公表しています。議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えています。このため、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、投資先企業との対話等を踏まえ、長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立って判断を行います。

議決権行使にあたっては、投資先企業において当該企業の発展と株主の利益を重視した経営が行われているか、反社会的行為を行っていないか等、具体的な判断基準・ガイドラインを設けています。基準・ガイドラインに該当した場合等、必要に応じて個別に精査したうえで、当該企業との対話等の結果を勘案し、議案への賛否を判断します。

## サクセッションプランについて

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上を目指すため、グループＣＥＯ（以下「ＣＥＯ」といいます。）の選解任および後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置付け、サクセッションプランを定めました。

概要は以下のとおりです。

### １．ＣＥＯの選任基準

・当社グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を体現し、社会との共通価値の創造（ＣＳＶ：Creating Shared Value）の実現に高い価値観を有している

・将来ビジョンの構想力、構築力を備えている

・公平・公正さを備えている

・人財育成力を有している

・リーダーシップが発揮できる

・グローバルな対応力を有している

・グループベストを行動の基本としている

### ２．ＣＥＯの選任プロセス

（１）ＣＥＯによる推薦

・ＣＥＯは複数の候補者に優先順位をつけ、人事委員会（委員の過半数および委員長は社外取締役）に推薦します。

・候補者には当社グループ内出身者に加え、当社グループ外の人財を含めることができます。

（２）人事委員会の審議

・人事委員会はＣＥＯからの候補者推薦を受けて、審議を行います。

・社外取締役は、別の候補者を推薦することができます。

（３）取締役会の決議

・（１）（２）のプロセスを経て、人事委員会は取締役会に助言を行い、取締役会の決議により決定します。

### ３．ＣＥＯ候補者の育成計画

ＣＥＯは多くの候補者を育成することを自身の重要な役割と位置付け、候補者（当社グループ内出身者）には必要に応じて以下の経験を積ませることとします。

・複数部門（管理・業務・国際・営業・損害サービス・システム等）

・国内事業会社、海外子会社の経営

### ４．ＣＥＯの解任プロセス

（１）社外取締役は、ＣＥＯが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合（会社法その他の法令または会社の規程に定める義務に違反することなど）や、健康上その他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりＣＥＯ以外の人事委員会委員と審議します。

その審議結果に基づき、会社法および社内規程に則り、必要な手続きを行います。

（２）社外取締役以外の取締役は取締役会規程に基づき取締役会を招集請求のうえ、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。